

小児がんへの対応

ア.分野別目標

目標項目
小児がん患者に対する診療体制、支援体制の強化

イ.各施策の現状・課題と方向性

(ア)医療体制

a.現状

小児がんは、小児の病死原因の中で第1位であり、成人のがんと異なり生活習慣とは関係なく、乳幼児から思春期、若年成人まで幅広い年齢の多種多様な種類があります。

京都府地域がん登録によれば、府内における0歳～19歳のがん患者数は年間40人程度と少なく、京都府立医大附属病院、京都大学医学部附属病院を中心に治療が行われています。

これらの大学病院においては小児科、小児外科を設置し、再発・難治例も含め、幅広く小児がんに対応しています。

平成24年(2012年)6月に策定された国の「がん対策推進基本計画」では、小児がん拠点病院を整備し、小児がん患者等に対する診療・支援体制を充実することされ、京都府では、平成25年(2013年)2月に京都府立医大附属病院、京都大学医学部附属病院が指定を受けました。

【表11】京都府における0歳～19歳のがん患者数

(出典：京都府地域がん登録)

平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
34人	26人	33人	34人	56人	44人

b. 課題

小児がんは患者数が少なく、多様な種類のがんが存在することから、小児がん拠点病院を中心に治療の集約化を図り、質の高い医療を提供していく必要があります。

また、小児がん患者は他府県の施設で治療を受けることも多いため、他府県での治療を受けた後、地域で療養を続ける患者へのフォロー体制、患児の一時帰宅等を支える在宅療養環境の整備等にも取り組む必要があります。

また、思春期・若年成人に見られる骨軟部肉腫等の小児がんについては、小児領域に多い疾患であるため、小児がん施設等で診療されることが望ましいですが、年齢的には小児と成人領域の間に当たるため、適切な治療体制を構築していく必要があります。

c. 施策の方向

- (a) 小児がん拠点病院は、集学的医療や緩和ケアの提供、セカンドオピニオンの体制整備等小児がん診療機能等のさらなる強化を図るとともに、思春期・若年成人の小児がんに対しても適切な治療を提供します。
- (b) 府及び小児がん拠点病院は、地域の小児がんに関わる医療機関との連携体制を強化し、患者が早期に適切な治療を受けられる体制を整備します。
- (c) 府及び府内の小児がん拠点病院は、他府県の小児がん拠点病院・連携病院等と連携し専門的治療の提供体制を整備します。
- (d) 府及び小児がん拠点病院は、小児がん対応の訪問看護ステーション等の状況を把握し、連携を強化します。

d. 施策目標

目標項目
小児がん拠点病院・連携病院の整備
小児がん拠点・連携病院ネットワークの構築

(イ)患者の療養生活の支援

a.現状

小児がん患者や家族の療養生活を支えるため、病院における療養環境の整備や社会制度による支援が行われています。

がん診療連携拠点病院等で、小児がん患者に適切な療育環境を提供するため、プレイルームや家族用宿泊施設の設置、保育士等の配置が行われています。

また、入院中も教育を受けられるように、院内学級が設置され、退院時も復学支援が実施されている施設もあります。

小児がん患者及び家族への支援としては、小児慢性特定疾患治療研究事業により、医療費が助成されています。また、京都府では、長期療養児に付きそう家族のための宿泊費補助制度、家族への相談支援・交流会を運営しています。

b.課題

引き続き適切な療育・教育環境の提供に努めることや、患者とその家族に対する相談支援等の体制を強化することが必要です。

また、患者団体や患者サロン、また、患者と同じような経験を持つ者による相談等（以下、「ピア・サポート」）など、患者の心のケア・家族へのケアについても強化していく必要があります。

c.施策の方向

(a) 小児がん拠点病院は、小児がん患者や家族の療養生活を支援する制度の情報提供に努めるとともに、療養支援担当者を配置するなど、患者・家族の療養環境のさらなる整備に努めます。

(b) 府は、引き続き患者・家族への支援を実施するとともに、小児がん患者や家族の療養生活を支援する制度や小児がん経験者の自立支援団体に係る情報提供を進めます。

d.施策目標

目標項目
小児がん相談担当窓口の設定

(ウ)長期的支援体制

a.現状

小児がん患者や、成長発達期に治療を行うことから、治癒した後も発育・発達障害、二次がんなどの問題があり、日常生活や就学・就労に支障を来すこともあるため、患者や家族に向けた長期的な支援や配慮が必要です。そのため、大学病院では、小児がん経験者のための相談窓口や「長期フォローアップ外来」の設置など、長期的支援の体制づくりを進めています。

b.課題

小児がん経験者の長期的問題は多岐にわたるため、小児科と成人診療科との連携体制を強化していくことが必要です。

また、治療の進歩により、病気を克服して大人になる方が増えており、患者の就労に対し、支援を行っていくとも必要になっています。

c.施策の方向

- (a) 小児がん拠点病院は、小児科と成人診療科との連携体制を強化し、小児がん経験者のための長期診療・フォローアップ体制の充実を図ります。
- (b) 府及び小児がん拠点病院は、地域の小児がんに関わる医療機関等との連携体制を強化し、退院後に患者が住み慣れた地域で経過観察や支援等を受けられる環境を整備します。
- (c) 小児がん拠点病院は、小児がん経験者やその家族に対する相談支援体制を強化し、府はその周知に努めます。
- (d) 府は、就労支援に係る窓口を明確化し、周知するとともに、相談支援センター相談員や就労相談員等の関係者の連携を強化します。

d.施策目標

目標項目
就労支援窓口の設定